

# お知らせ

「医療機関における携帯電話等の使用に関する指針」の改定を受け、当院でも携帯電話の使用制限を緩和することとなりました。しかし、**医療機器からは最低限1m以上離れている**ことが条件となりますのでよろしくお願いします。

場所	通話等	メール Web 等	エリアごとの留意事項
(1)待合室・廊下・エレベーターホール等	×	○	歩きながらの使用は危険ですので、控えて下さい。
(2)病室、リハビリ室等	×	○	病室では、マナーの観点からの通話はお断りします。
(3)診察室、処置室、検査室	×	×	使用しないだけでなく、電源を切して下さい。
(4)手術室、集中治療室、透析室、X線撮影室等	×	×	使用しないだけでなく、電源を切して下さい。
(5)4階デイルーム等(携帯電話使用可能と表示されている場所)	○	○	



使用可能エリア  
通話もメール・Web  
等も可能です



通話禁止エリア  
メール・Web 等は可能  
ですが通話はご遠慮  
ください



携帯電源切りエリア  
携帯電話の電源を  
お切りください

院内に携帯電話の使用可否について、上記の表示がしてありますので、携帯電話の使用に際しては掲示をご確認ください。

1. 院内では必ず**マナーモード**とし、着信音が鳴らないようにお願いします。
2. 通話する場合は必ず指定通話エリアをご利用いただき、大声での通話をご遠慮下さい。
3. 使用禁止エリアでは電源をお切り下さい。
4. 患者さんのプライバシーに配慮する上で、院内での写真撮影はご遠慮下さい。
5. 携帯電話の使用時間は**7時～20時まで**とします。